

専決処分の報告について

1 事故の発生

平成27年10月19日(月)、高島平緑地(高島平五丁目54番先)で、区の指示により委託業者が生垣を伐採していたところ、幹の先が歩道側に倒れ、歩道を自転車で走行していた被害者にあたり、右手小指の腱を負傷した。

2 専決処分年月日

平成28年3月29日

3 専決処分の内容

区は相手方に賠償金を支払い、相手方は区に対し何らの債権債務がないことを確認し、示談書を取り交わした。

板橋区が支払った賠償金	金93,951円
賠償金の支払日	平成28年3月31日

なお、賠償金は「特別区自治体総合賠償責任保険」で全額補償。

4 相手方の住所・氏名

住所

氏名